

第4回 自治基本条例市民ワーキンググループ会議 要旨

日時：平成23年1月12日（水）

19：00～21：00

場所：市役所 中会議室

出席者：嶋田准教授、森山委員、草野委員、樋口委員、長谷部委員、川浪委員、
中嶋委員、野村委員、河野委員
(事務局) 宮崎課長、橋本係長、笹倉主任

1、開会挨拶

【宮崎課長より挨拶を行う】

2、提出資料の確認について（前回会議内容から）

発言の要旨

草野座長：提出資料の確認について事務局からお願いします。

事務局：【資料の説明を行う】

嶋田先生：資料1の消防団の状況についてですが、消防団に参加している市職員が少ないという印象があります。

事務局：事実関係について説明しますが、旧日田市を地区とする日田方面団については割合からして極端に市職員が少ない状況です。以前は市職員が消防団に入ることに、特には意識されていませんでした。災害発生時には、市職員は市独自の指揮命令系統で災害現場のなかで動くということで、呼び出しをされるということがあります。もちろん火災は違いますが、災害関係での動き方がそうなっているので、消防団として動くという形がほぼ無かったような状況があります。ただ、資料にもあるように消防団員定数、実数を割る状況があるなかでは、消防団に入るべきではないかという議論が出てきています。そして、地区ごとに話し合いをした後、勧誘を受け消防団に入っているのが現状なのかと考えています。

旧町村については、職員は消防団にほぼ入っていたという現実があります。

3、意見交換などについて

発言の要旨

嶋田先生：前回の会議から、しばらく間が開きましたので再確認をしたいと思います。自治基本条例というのは私の定義からすると、自治体の形を変えるというものです。これまで行政や地域に対しておかしいと思ってきたことを、その場限りで個別に解決するのではなくて構造そのものを変えていく。そのためには、ま

ず、「どういうところに問題点があってどう変えていきたいのかを議論していきましょう」というところから事務局に資料を用意していただいたわけです。

あと 1 時間くらい会議時間がありますので、せっかくこれだけ多くの資料を用意してもらいましたので、もう少し資料についての議論をしていただきたいと思います。その後、残り半分くらいの時間を使って前回会議で委員さんから提言のあった、「若い世代とか子供とかについても目を向けるべきではないか」という指摘をいただきましたので、それについて話をしたいと思います。

委員C：小学校の統廃合が行われます。そこで学校跡地をどうするかというのがあります。校舎建物自体は耐震性に問題がありますので取り壊すということを知っているのですが、いつ取り壊すかは聞いていません。その後、更地にした後に、何に利用しようかとじっくり考えるようでは遅いし、そのようなやり方は駄目かなと思います。壊す前からランドデザインを描いた方が。早めに情報として出してもらいたいというのはあります。

学童保育の問題もあります。放課後、学校の校舎を学童保育に使っていたと思いますが、校舎が使えなくなるので私の地区の公民館を使わせてもらえないかという話がきました。それは結構なことですが、子供たちの安全の面倒を見ることが学童保育の基本目的だそうですが、それだけではもったいないと思っています。例えば、公民館には図書がありません。活字離れということもありますので、移動図書館というのを回したらいいのではないかと考えています。当然、児童だけではなくてお年寄りの方でも図書館に行けない方のための本も用意しておけば、二重にいいであろうし。公民館という場所を、単に提供すれば済むというのではないなと考えています。

嶋田先生：学校跡地の利用については、未定なのですか。

事務局：学校統合については、地区の方達、学校の保護者の方達を含めて教育委員会の方が。跡地利用については地域振興課という部署が取り組んでいて、話は始まっているということを知っています。

跡地利用についての例を申し上げますと、月出小学校の跡地は、地区の交流施設ということで、都市との交流を中心とし、校舎を改修して蕎麦打ち教室などをする施設や農業関係の倉庫なども作りながら、地域の活性化となるようにしています。羽田小学校の跡地については、校舎を改修してセミナーハウスみたいな形で、たとえば大学生とか研究機関の方達などが合宿に使える施設とし、その施設を将来的には地元の人がおもてなしをできるような組織を作ってもらい運営していくように考えています。学校統廃合をした場合には、地域の核となる施設がなくなることになるので、単純に建物を作るとかではなくて地域の人達の要望をしっかりと聞きながら取り組んでいくようにしています。

C委員さんの地区も同じように、地区住民の方といろいろな話をしていくなかで、跡地利用を考えていくというふうに思っています。

学童保育の関係の話のなかで、図書館についての話が出ました。正確な情報ではありませんが、日田市の中心図書館である淡窓図書館が移動図書館みたいな形で、各地区公民館に配本していたように思います。また、地区公民館での事業として学校の先生OBが、地域の子供たちのための囲碁教室を開いて教えています。いろいろな公民館で事業がされていますが、地区の方が先生になってやっていく

というスタイルは事例としてあるのかなと思います。

委員B：今の話に関連してですが、社会福祉協議会の方で、ふれあいサロンとか、いろいろなことを地区公民館でやっているのですが、寄合い所事業というのを新規事業で考えています。昔、地域の縁側でお年寄りが子供たちを見守ったりといった、何気ないことが今減ってきているので、再構築しようということで全国的に取り組まれています。隣まちなうきは市でも公民館を毎日解放して、そこにお年寄りが行く。そこに子供たちが来て宿題をしたりして帰っていく。学童保育ではないけれども、そのようにして過されているところもあります。組織化するために社会福祉協議会がお手伝いをしようという取り組みが始まっています。

日田市でいう地区公民館のような大きな公民館ではなくて、地域毎にあるような小さな公民館にお年寄りの方が自分の生きがいのために、地域貢献のためにしている。また、子供さんがいないお母さん方が来てしているところも全国的にはあります。

嶋田先生：日田市全体でやっているのですか。

委員B：今から日田市全体でやっというここと、提案しようと考えています。経費がかかるわけではなくて、地域の人の思いだけでなりたっていく。それを行政、社会福祉協議会といったところが支援していくコーディネートができればというところです。

嶋田先生：ここで、一度話を整理します。まずは学校跡地をどうするかということでした。これは学校跡地だけの問題に限らず、公共事業一般といいますか、どうしても自治体の単独事業ではなかなかできないものです。そうすると国からの補助金が必要になってくる。国の補助金はすぐに付くわけではありませので、1年から2年かけて国に話を持っていきながら、何となくいけるかなという感覚になって住民に対してオープンにしていくというのが、これまでのよくある行政のスタイルだと思います。要するに、お金が付くかわからない段階で、下手に住民に話を出してしまい期待を持たせてしまうと、もし実行できなかった時によくないという気持ちが働くので、国にある程度話を付けておいてから出す。

道路などは典型的ですが、どういうルートでどのくらい作るかというのは、ある程度は決めておかないと補助金の額の算定ができない。そこで、ある程度は決めておいて補助金が付く段階でオープンにする。ただ、そこで住民参加でどうしようと言っても、大筋が決まっているので大きくは変えるわけにはいかない。そうすると、どうしても形だけの住民参加になってしまったり、場合によっては住民の求めるものとは違うものが出来上がってしまう。地元の有力者などには事前に話を通しておいても、一般の住民には知らせておらず、その時になって反対意見が出たりする。このような行政の仕事の仕方の見直しに絡んでくるのかなと思います。

学校跡地利用についての事務局の説明ですと、建物を壊して終わりとか、新しい建物を作ればよいということではないということですが、補助金を余り意識せずにやっているのですか。

事務局：市の他の事業に全て当てはまるかと言われると、先生の話を否定できない点もありますが、学校跡地の件については補助金を意識せず自由な状態です。住民の方と話を詰めていきながら、決まったもので補助金を使えるものがあれば補助金をお願いしていくこととなりますが、補助金の使い方から制限をかけながら、学校跡地利用を考えるというのはやっていません。学校を統合するのは住民の方の大きな決断であるので、しっかりやるようにとの指示も出ているので市側から押し付けたような事業というのはありません。

嶋田先生：そうすると、そのような議論を比較的早めに詰めるというのがあってよかったかもしれません。つまり、学校跡地をどうするかがわからないからこそ、余計に小学校の廃止に対して反発とかあるのではないのでしょうか。

事務局：学校の統廃合の話と、跡地利用の話セットにしていいのかということもあると思います。跡地利用ありきで統合ということも、少しおかしいのかなと思いますし、逆に、跡地利用がわからないまま統廃合だけでいいのかということもあろうかと思えます。そこは住民の方と話をしていくなかで難しいところだとは思いますが、統廃合の話は、教育委員会が中心となって教育的な見地から説明をして理解をしていただいていると思います。それに併せて、どこかの時期に跡地利用をしたいというのが住民側から出てくれば担当部署が出向いて説明をするということになると思います。

委員C：ただ、跡地をどうしましょうかというのを出してもらわないと何にも情報がありません。小学校が統廃合されるということは聞いていますが、それ以外が入ってこない。

事務局：他の地区での統廃合の話ですが、現状としては住民の方は跡地利用までは考えがいていません。スクールバスはどうなのかとか、交通安全の措置はとか、廃校に向けてどう運営していくのかに意識が向いています。では、跡地の事はというと、それどころではないといった感じはあります。子供たちを、統合した学校で安全安心、より良い教育ができるためにはどうしたらよいかということに全力が注がれているといったところです。

委員A：地域から学校がなくなるというのは寂しいものです。運動会など、ひとつの祭みたいに参加していましたが。地域の人達で集まって学校周辺の草刈などをしている時に、これからの利用方法はどうかなどの話はよく出ます。

嶋田先生：保護者の方々と、それ以外の住民の方々とでは、考え方が少し違うのですね。

委員D：私の地区で子供が育ち上がった人達で話をすると、いずれは、学校は統廃合などで使わなくなるだろうから、どういうふうに使ったらいいかなということ意見が出ます。もちろん、これがいいといった決まった使い方はまだ見えませんが、「いろいろなアートの工房を持ってきてやってみたらいいかもしれないね。」とかは少し出ます。

事業ありきではなく、その地区地区に合ったものというのがあると思います。最初に補助金からというのは、あまりうまくいきません。計画して動き出していくと、そのなかで、どうしてもお金が必要という部分が出てきます。その時に何か使える補助金はないか振興局に相談に行くと、アドバイスをいただくことができます。

少し前の話ですが、地区での活動を始める前に、豊後大野市三重町の奥の方に赤い屋根の木造校舎を残す運動をしている地域があつて見に行きました。そこでは、年に1回ジャズ音楽祭とかするみたいです。その人と話をしたら、学校がなくなると、子供たちが寂しいと言って帰ってこないそうです。だから、校舎だけは残そうということで、建設業の代表の方だと思います、主な仕事は若い者に譲って、これが退職した人の仕事だと思って取り組んでいるとのことでした。

ジャズとかの音楽祭をすると、都会から子供を持ったお母さん方が来るそうです。活動をするまでは、こんな場所に人が来るなんて考えもしなかったが、それを求めている人もいるようで、いろんな所で上手くやっている地域があるようです。

嶋田先生：少子化で廃校になったり空き教室が増えてきたりというのは、通常マイナスに受け止められがちですが、今の話は、逆にチャンスといいますか、住民達が議論する場があれば活性化に繋がりますという話ですね。

それと、移動図書館についての話ですが、全国的に話がありますので聞いたことがあります。移動図書館を本気でやろうとすると結構コストがかかります。私が考えるのは、たとえば地域の寄合いの場所があつてお年寄りがいて、子供たちが集まってくるとする。そこに来る中学生とかが、地域のお年寄りのところを訪ねて、どういう本が読みたいかを聞いて代わりに借りてくるようなシステム。そういうのができれば実質的に移動図書館になるし、交流にもなる。そういう仕掛けができるとおもしろいかなと思います。

子供が動き出すと、たぶん地域が変わると思います。小学生や中学生が動く何が変わるかと言うと、親が絡んできます。そこが地域づくりの大きなポイントで移動図書館という発想を、そういうふう展開していくとよろしいのかなと。

これからのまちづくりの施策というのは、一つやることで複数の効果がある。今言ったような、図書館としてのメリットもあるし、世代間交流という効果もあるし、地域全体を巻き込んでいくのもあるし、そういうふうにするのがいいのかなという印象があります。

委員E：さきほどの公民館の話ですが、桂林校区の公民館を小学校のグラウンドの4分の1ほどの広さを削って、そこに建設しています。少し前に気付いて反対運動とかしましたが、担当とかがはっきりしなくて自治会とかに聞き入れてもらえないまま、昨年末に工事着工しました。そのグラウンドでスポーツクラブが3つくらい活動しているので、狭くなって活動が制限されてしまう。子供たちの体力低下や安全な遊び場がないとか言われているなかで、小学校のグラウンドを削ってまで公民館を建てなければいけないのか。途中の経過はあまりわかりませんが、いろいろな議論があつたとは思いますが、そこでもっと声を出しているいろいろな運動ができなかったのかなと寂しく思います。

もちろん自治会長とか地域の有力な方には話はあつたでしょうし、PTAの委

員のなかではあったのでしょうか。末端までは話がなかったのか、情報を取り入れられなかったのかは、わかりませんが。

グラウンドを削って桂林地区の公民館ができて、すぐ横に日田市中央公民館があって、町内には上城内公民館があるわけです。管轄とか用途とかは当然違うと思いますが、今時箱モノがそこまで必要なかどうか。子供のグラウンドを削ってまでと思うと悲しいです。

委員A：そこに至るまでには、いろいろと議論を重ねたのではないですか。

委員E：私達が声を上げだした時には遅くて、いまさら反対運動をされても困ると言われました。議事録などを見ると、4、5年前から話が出始めたようですが、その頃は関心が薄かったのかもしれない。

嶋田先生：難しいところですが、当時のPTA役員の方たちは高学年の子供さんの親で、何年も先の公民館建設は自分たちには直接影響はないわけですから関心は高くはないと思います。入学前の人たちは、入った時には既に話が決まっているということになります。

委員E：情報が上手く伝わるようなシステムとか、最後まで反対意見を聞くというのはできないですが、どこかの時点で要望を聞いてもらえるような仕組みを自治基本条例を作るなかで取り入れられるといいかなと思います。

嶋田先生：そのあたりの経緯について、事務局はご存知ないでしょうか。

事務局：詳しい経緯は把握していませんが、一地区一公民館構想というのがあって、日田市内の全20地区に公民館を設置する話のなかで桂林地区がほぼ最後くらいの状況だったと思います。今は、勤労青少年ホームという廃止した施設に仮設置みたいな形で公民館を作っています。どこに建てるかという議論のなかで、できるだけ学校の近くに建てて欲しいという話があったということ。もう一つは、かなり昔の話ですが、日田市中央公民館の一面を使ってもいいのではという議論があった時には、一面を使った場合には他の地区公民館と比較したときに、施設的に十分ではないので通常の公民館がよいということだったようです。最終的にどのような判断になったか聞いていませんが、おそらく児童数に対するグラウンド面積みたいな、何らかの基準は満たしていると思いますので、そのなかで話を決めていったのではないかと思います。

嶋田先生：合意形成を行う際には、行政としては物事をスムーズに進めたい。そうすると合意形成の範囲は狭い方がよい、楽な方がよいというのは当然なのですが、そのシステムによって後から反対が出てくる。そのあたりの仕掛けを何か考えていかないといけないでしょうね。さきほどの学校跡地利用の件もそうですが、地域の有力者には話が行くが、なかなかそれ以外の人には伝わらない。子供がいる親だけではなくて、住民にとっても学校は地域の中心になるわけだから、その方達の意見も大事。でも、決定打といえるのは親の意見だろうから、そちらの話だけを聞いてしまうということが多い。そういうのを見直していくのを考えてい

く必要性があるかもしれません。

委員A：学校の統廃合について、地域全体にお知らせはあります。子供のいない世帯にも連絡はありますが、説明会には行かない。行ってみれば、子供を持つ親だけが来ているのが現状です。

嶋田先生：これは教育委員会と地域振興課との連携の話でもあって、教育委員会が声をかけるなら、子供の親達を中心とせざるをえないし、親がいる中に地域住民が入っていくと意見を言いにくいと思います。別個に議論したほうがいいのかもかもしれません。

委員F：私も町内で学校の統廃合の話を聞きましたが、関わりがない人は、その場所に足を運ぶことは難しいと思います。実際学校が無くなって、跡地問題をどうするかというと、最初から参加していないので後から反対とかの意見を言えない。事務局から話があったように、他の地区では跡地利用方法が決まっていますが、地域の人と話したとは思いますが、嶋田先生が言うように最終的には、大きい範囲、上の方の人しか話に参加していないと思います。小さい地域こそ、みんなで話し合っていないと駄目なのではないかと、いただいた資料を見て思いました。

嶋田先生：さっきの話からすると、逆にチャンスでもあります。そこをうまく生かしていけるか。生かすためには、学校の話で言えば、学校に通っている子供の親以外の人が早い段階から参加しないと、今までの委員さん達の話から考えて、悪循環を好循環に変えることが難しくなってしまう。

合意形成の範囲を広げるということは、行政的に言えば教育委員会だけではなくて地域振興などの部局が同時に係わっていきながら、並行して動かなければならないことだと思います。

委員B：私の所も統廃合の話がありますが、誰を呼ぶかという話が最初にありました。地域住民の方や、今は小学校ではないけど、いずれ小学校に入る幼稚園保育園の方を呼ぶといった意見もあり、参加しています。

旧日田市管内になると、保育園がばらばらになっていたりして、参加の声かけが難しかったりしますので、どうしても地域の長の方に声がかかると思います。地域の長の方の意識が、地域住民の代表だからいろいろな方の意見を聞きながら行政に届けようという人でなければ、うまくいかないと思うし、その地域の長を選ぶのは地域の方。市役所任せにせず、自分たちが自分たちの地域のことを考えようという気持ちが高まって情報を市とやりとりしながら幅広く意識をもてるようにできればと思います。

嶋田先生：本当は、今の話のように地域の声をまとめたりして、いろんな声を伝えるという仕事であれば比較的やりたいという人がいると思うのですが、地域の長となると、それ以外の仕事はかなり降ってくるわけで、やりたくないとなってしまうわけです。そうすると、長となる人に両方の才能が同時にあるかということ難しいところではあります。

委員G：「第5次日田市総合計画策定に係る市民等意識調査結果の概要」という資料について質問があります。調査対象を【市民】と【高校生】と【職員】を分けたのはどのような理由ですか。資料だけを見ると、質問項目によって聞いている対象と聞いていない対象があるようです。例えば、次世代を担う高校生に対して「日田市が今後力を入れる施策は」を聞いていないのはどうしてでしょうか。これを見ると、作為があるのかなと感じてしまいます。答える人を選んで、行政側が選んだ質問を投げかけているので。コンサルか何かに作ってもらったのですか。

事務局：直接係わっておらず、想像での回答で申し訳ないのですが、調査自体は自前で、アンケート調査をしています。調査対象を3つに分けたのはサンプル数を増やすといった意図があると思います。

委員G：答える人をなぜ3つに分けたというよりは、資料を見る限りでは、質問を統一していないようですが、それはなぜですか。例えば、「今、日田市に不足しているものは」という質問ですが、【高校生】だけの結果しかありません。【市民】に対して、【職員】に対しては聞いていないのでしょうか。

事務局：おそらく聞いていたと思いますが。

委員G：故意に載せていないのですか。

事務局：申し訳ありませんが、この場で確実なことが言えませんので確認させてください。

委員G：学校跡地の利用についての話ですが、出来る出来ないではなくて、発想として私が思っていたことは、廃校ではなくて一定期間だけ市中心部の子供を移すというのはできないかなということです。夏に暑い市中心部から涼しい山間部の学校にとか。さらに、地域住民の方が協力できれば、里親みたいな感じで、その期間だけは過しましようという方向も考えられるのかなと。山村留学の短期版みたいなイメージです。

委員A：山村留学は意外と難しいです。誰か一人でも反対する人がいればできませんし。私の地区で山村留学をしていましたが、里親として子供さんを受け入れた所は今でも結婚式に呼ばれるなどの交流があります。意味深い取組ですが、そこまで行くには協議を何度も重ねるなどして進めなければなりません。

委員F：何年か前の話ですが、福岡から前津江地区に引っ越してきた人がいるのですが、子供が最初に言ったのはコンビニがないということだったようです。都会に慣れた人と、ずっと田舎で暮らしてきた人とは、生活に対する最低水準が違うような気がします。

今の時代、川遊びとかも、学校が禁止しているから親とすれば注意しなければならない状況です。

委員E：私の家の前にあるプールに行くのも親同伴でないと行けない状況です。学校のプールで事故があったからとはいえ、それで子供にとって良いと言えるのかどうか。親が責任を取ればいいのですが、学校の責任にしたりする親がいるから、そうになってしまう。

委員F：ほとんどの親は、今の状況は果たしてどうかと思っている、と思うのですが、学校が決めたことだからで終わってしまっています。日田でこのような状況ですから、都会だともっと厳しい状況ではないでしょうか。

委員E：そういう住民の意識みたいなものを条例に謳い込むことはできるのですか。内容はともかく自己責任みたいなことは。

嶋田先生：自治基本条例の前文で書くというのは、ひとつあります。子供のあり方とか親のあり方とか、場合によっては書いてもいいかもしれません。

委員A：何かあったら、すぐに親が教育委員会に文句を言いに行くとかあるみたいですし。

委員F：実際、育友会とかに行くと、とんでもないような事を言う親がいます。

嶋田先生：学校の先生とか行政職員というのは、そういうモンスターと言われる親に対して強く言えません。言えるのは同じ立場の親とかでないと出来ないと思います。

この問題は、自治体行政のあり方にも係わってきます。そういうモンスターがいるから行政としては無難にいてしまう。話したことがあるかもしれませんが、給食で食育をしたい、地域で採れた野菜を使うということがありました。そしたら、地域の方が制度をやめてほしいと言うので尋ねました。「農家の方も補助金まで貰えて地域で採れた野菜を給食で食べさせることができるのに何故ですか」と。

結局問題は、「野菜の形を整えて欲しいと言われる」ことでした。ひとつは、給食を作る機械がいびつな形の野菜をうまく処理できないといったこと。もうひとつの原因は、モンスターペアレントで野菜に虫がいるとか言うわけです。食育は、そういった野菜の方が、おいしいし健康だというのを教えるものでもあると思うのですが、野菜に虫がいたら駄目と言われると農家としても、やっつけられないとなる。行政側がそういうモンスターに対抗できないから、そうなってしまっているわけです。そこをクリアしていくのは、住民同士が議論していくこと、行政側が対抗措置を取るというのは角が立つのでなかなかできません。そういう仕掛けを考えていくというのは、自治基本条例の課題としてあってもいいと思いますし、何らかの形で入れ込むべきでしょう。

委員H：一番気になるのは、少子高齢化です。そういうなかで、歯止めがかかるような何かができればと思っています。学校跡地利用の話がありましたが、地域性を考慮した、そこを生かせるような地産地消の取組みみたいなものをして、市全体に繋がればと思います。

嶋田先生：老人クラブの加入率が低下してきているようですが、60代が若手になるのですか。

委員F：60代の方は若いから入りません。70歳過ぎで入って、役員する人は80歳代の人が変わりといいます。だから、かなり大変だと思います。

嶋田先生：最後にいくつか確認させていただきます。今日もいろいろな話がありましたが、自治基本条例に入れるかどうかはともかく、個人情報保護のあり方です。個人情報があるから、お互いに関わりを持たないとか、あるいは民生委員さんが入りにくくなっているとか、いろいろな問題があると思うので、今後のひとつの課題なのかなと思います。

移動図書館の話から、議論が発展していったわけですが、世代交流の話、寄合い所みたいな話。これを総合的に作っていけないかという話も出たところです。「第5次日田市総合計画策定に係る市民等意識調査結果の概要」によると、「将来、日田市に住みたいか」という質問を高校生にした結果、「ずっと住みたい」「当面は住んでいたい」が20%しかなくて、ちょっとショックではありますが、これはいろいろな意味があると思うのですが、残りたいとか戻ってきたいと思う一つのポイントは知っている人が地域にどれだけいるかというのがとても大事で、やはり地域の人達と早い段階から付き合いがあると良いわけです。移動図書館からのヒントで、本を代わりに借りてくるとかを学校教育の一環でやると教育効果もあるし地域とのつながりも出てくるし、親を巻き込めるという点でも意味があるし、何かそういう方策ができないのかなと思います。これは自治基本条例の具体化策の例と考えていただくといいのかなと。

少子高齢化というと暗いイメージで悪循環ばかりが目につきがちですが、空き教室ができてしまったり、廃校になるのを知った時に、「ではそれをどうやって使っていこうか」というわくわくするような議論に繋がっていくならば、プラスに転じるわけで、そういう動きをどうやって作っていくかが非常に大きなポイント。そのためには、既存の合意形成の仕組み、そこのあり方を変えていかないと、なかなかそういう動きにつながっていかないのであろうと。学校で言えば、教育委員会プラスPTAだけではなくて地域の人達を巻き込むような議論の場をいかに作っていけるのかということのも大事だし、町内会自治会の役員の人達の意向だけで物事を進めるのではなくて、もう少し幅広い意見を聞くような行政運営のあり方というのが今求められていると思います。

あと、これは自治基本条例にはマッチしないかもしれませんが、さきほど委員さんから指摘があったように、市民アンケートのあり方というのが、日田市のこれまでの行政の姿勢の問題点を端的に示しているのは事実かなという気はします。どこでもそうなのですが、アンケートというのは自分に都合のいいような結果を導き出すためにやるという側面が、どうしてもあります。それは全面的に否定すべきものではないのですが、委員さんの指摘でなるほどと思うのは、「答えさせることで考えさせる」ということで、アンケートはそういった効果もあります。せっかく高校生にアンケートをするのであれば、高校生に地域のことを考えてもらうきっかけにしていったらいいのではないかというのはご指摘のとおりで、そういった努力をしてこなかったから日田市を意識する機会が少なかったのかなと。何気なくしてしまうアンケート、これは日田市に限らず行政は何気なくやればい

いかなという軽い気持ちで実施したりしますが、ある種の哲学といたしますか、アンケートひとつでも、とても意味があるというのを伝える。どうやってうまく使いながら地域づくりにつなげていくのかみたいな、そういった哲学みたいなものがアンケートから伝わってくると日田市の行政は凄くなっていくのかなと思います。

林間学校的な仕掛けができないだろうかという話は、まだアイデアの段階ではあります。グラウンドが狭くなった話もありましたが、場合によっては市中心部の方が廃校した学校のグラウンドを夏場だけ使うとか。校庭も管理しなければ雑草が生えるわけですし、一緒に整備すれば日田市内の中心部の人と山村部との交流につながっていく可能性があるのです、今はアイデアの段階ですが育て上げると結構意味があることかもしれないという印象を受けました。

それとの関連で出てきた、いざやろうとすると親が嫌がってやらないという話。この問題は、親と学校あるいは親と行政。ここの責任のあり方をどうするか、何でも学校、行政のせいにするような構造をどうにかするのは、とても大事な課題で、是非自治基本条例の前文なり条文の中で書き方は難しいですが必要性があると思います。これをどういうふうに入れ込むかというのを、事務局に中期的な宿題としてお願いします。

今日は十分議論できませんでしたが、子供たちにとっての日田市といたしますか、そこをもう少し議論していきたいので、いい材料があれば次回用意していただいで議論の題材にできればと思います。

委員のみなさんのなかで、こういった資料があれば議論がしやすいとか、こういうのが知りたいというのがあれば。

委員C：日田市役所全体の組織図が欲しいです。一覧表で構いません。

嶋田先生：他にどなたかあれば。

委員G：日田市には広瀬淡窓という江戸時代の教育者がいて、その人が作った「いろは歌」というのがあって、私がいいなと思っているのは「するどきも鈍きも共にすて難し錐と鎚とに使い分けなば」という文言です。これは、適材適所と言いますか、人の特性にあったことをしましようということだと、個人的には理解しています。自治基本条例に地域の個性を出すのであれば、そういう考えとかを入れられるといいのかなと思います。

嶋田先生：そういった、日田市らしさを考えるのに役に立ちそうな物があれば、用意していただきたいです。また、日田市らしさということについては、委員のみなさんも考えておいていただきたいと思います。

草野座長：終了予定時刻も過ぎましたので、終わりたいと思います。本来ならば、会議の感想をお聞きしたかったのですが、最後に事務局からの次回会議開催連絡などがあればお願いします。それと、嶋田先生に確認ですが、ブレインストーミング的な意見交換は、後2～3回は続けたいということでしょうか。

嶋田先生：そのように考えています。

【次回開催日を決定して終了する】